

○委員長（鈴木庄市）

続きまして、主な事業の概要の説明を副町長に求めます。

副町長。

○副町長（小澤 均）

それでは、主な事業の概要をご説明申し上げる前に、少しお時間をいただきまして、予算案をまとめるまでの経緯について、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、当初予算の編成に向けましたスケジュールと神奈川県緊急財政対策につきましてを議題として、昨年10月3日に第1回の財政調整会議を開催してございます。以上、予算を組んでいく上で全体として必要な情報の共有と共通認識を持つことを主眼に開催をしてございます。特に、スケジュールでは、平成25年度が新たな総合計画のスタートの年次であるということもあり、イレギュラーな形で取り組んでいかなければならないことや、総合計画の実施計画をまとめながら、政策判断とともに各事業の優先性や有効性などを見極めた上で、具体的に平成25年度に何をやるのかという組み立て方で進めていくこととしました。さらに、9月下旬に県の緊急財政対策に係る具体案が公表されておりましたので、それらの内容について情報共有するとともに、県の単独補助金や負担金の見直しによる町への影響などを見定めながら、引き続き情報の収集に努めることにいたしました。また、実施計画事業名と予算上の事業名を統一することによりまして事業の執行管理上、効率性が高まりますことから、統一化を図ることとしました。さらに、予定する大きな事業に係る国費枠を含む県費補助案件についても、その確保につきまして積極的に動いていくということとしました。

10月下旬から11月上旬にかけては、まず実施計画の各課ヒアリングを実施してございます。この実施計画につきましては、既に昨年12月会議でお示しをしたとおり、平成25年度から平成30年度までの全期6カ年の各事業のうち、平成25年度から平成27年度までの3カ年については事業費ベースまでを含めて査定し、特に政策経費につきましては、以後、行う平成25年度の予算査定時での内定扱いとしてございます。

さらに、11月21日には第4回の財政調整会議を開催しまして、平成25年度から平成30年度までを計画期間とします中期財政計画についても議論をしてございます。これは、第五次総合計画の実効性を高め、財政的な裏づけを目的に策定するもので、実質公債費の比率を18%以内に保つことや、財政健全化の判断基準でございます将来負担比率を175%以内に保つことなどの財政指標の管理をするとともに、実施計画として位置づけられました投資的事業の事業費も盛り込んで将来的な収支を推計してございます。

推計は、景気の回復が緩やかな場合、景気の回復が順調な場合、景気の回復がくれる場合の3パターンで推計をしてございます。景気の回復が緩やかな場合では、過去の社会福社会館建設事業や水辺スポーツ公園整備事業などの大型事業の起債

償還が平成26年度まで残っていることにより全体公債費が5億円前後まで膨れ上がることで、平成26年度の歳入歳出の差し引きがマイナスになると見込みをしてございます。

25年度当初予算に係る本格的な査定につきましては、年が明けた1月11日より、副町長、行政推進部長により行いました。年内に平成25年度から平成27年度の3カ年の実施計画におきまして事業費ベースで内定扱いとしてありました政策経費分を含めると、それまでの要求額と査定額の差は、その時点で4億2,800万円ほどございました。これは、長引く景気の低迷による町民の所得ベースの落ち込みによる個人町民税の減収見込みによるところもありますが、歳入全体として自主財源の確保が厳しいものになっていることに起因している面もございます。

歳出面では、内定扱いとしました事業について、部分的に繰り延べできるものや3カ年で計画から実施までのサイクルを一部変更することはできないかなどの視点で、再度、優先性などを検討しまして見直しをすることとしました。その後、さらに実施計画のヒアリングにおきまして、内定扱いとしていたものの最終的な詰めを行いまして歳出額を固めるとともに、普通交付税の推計見込みや臨時財政対策債などの活用のほか、財政調整基金の取り崩しなどにより歳入を確保すること、歳出では、さらに公共施設整備事業の積立金を削減することなどにより1億9,800万円までになりました。最終的には、さらに徴税収入見込み額の再精査や交付税推計の再精査のほか、実施計画事業の一部繰り延べなどの対応策によりまして調整をしまして、1月25日の町長査定におきまして予算案としてございます。

以上で、当初予算を編成するまでの経緯の説明とさせていただきます。

それでは、25年度の開成町当初予算主な事業の概要をさせていただきます。

今回から、総合計画の実施計画に定めます事業名と予算上の事業名につきまして統一を図ったということ、改めてご認識をいただきたいというふうに思います。また、平成25年度から第五次総合計画の実施計画がスタートをしますけれども、25年度に予定をされています事業の計画ベースの事業費が全体で61億4,000万ほどになります。そのうち、この25年度の当初予算に計上されているものにつきましては59億1,000万円ほどで、率合いとしては96.2%になってございます。

それでは、順次、ご説明申し上げます。二重丸の重点事業と五つの特別会計と企業会計について、ご説明申し上げます。

総務費。

1、職員研修事業費、146万5,000円。複雑化、高度化する行政課題を的確に解決するため、新たな人材育成基本方針に沿った研修を実施します。特に、地域課題の解決能力、法制執務能力の向上に努めます。

3、公共施設整備事業費、1,000万円。役場庁舎などの公共施設の建設、改修等の大規模な整備に要する資金に充てる財源として基金の積み立てを行います。

4、行政改革推進事業費、7万3,000円。第五次開成町行政改革大綱に基づ

き、行政改革を進めます。

6、新エネルギー利活用推進事業費、871万5,000円。新エネルギーの活用を進めるため、これまでの検討結果をもとに小水力発電に関する実施設計を行います。また、基礎データを収集するため、引き続き流量観測を行います。

7、都市間交流推進事業費、67万6,000円。都市間の連携を通じ地域活性化を図るとともに災害時における相互応援体制を強化するため、町の歴史や文化などを生かした都市間交流を進めます。

9、地域防犯力向上事業費、793万8,000円。夜間における歩行者の安全を確保するため、防犯灯を設置します。町民の防犯意識の高揚を図るため、防犯キャンペーンを開催します。

10、自転車安全対策事業費、19万8,000円。小学生のころから交通ルールを覚え、正しい自転車の乗り方を習得するため、子ども自転車運転免許講習を引き続き実施します。

11、交通安全対策推進事業費、492万円。交通指導隊による交通安全教育、街頭指導等の実施、交通安全キャンペーンの実施により、町民の交通安全意識の高揚を図ります。道路反射鏡、外側線等の設置工事を行います。

12、行政事務電子化推進事業費、6,923万7,000円。町村情報システムの運用に必要な庁内ネットワークやパソコンなどの関連機器を適切に管理します。また、情報セキュリティの強化を図ります。

次ページをごらんください。

14、自治会運営推進事業費、1,113万2,000円。自治会活動を支援するため、自治会交付金及び自治会活動を対象にしたコミュニティ保険料を負担します。また、地域の人材育成を目的としたリーダー研修会を開催します。

15、協働のまちづくり推進事業費、110万1,000円。協働のまちづくりを推進するため協働推進委員会を新たに設置し、開成町協働推進計画を策定します。また、町民活動を応援するため、前年に引き続き1団体10万円を限度とした補助をします。

16、コミュニティ施設管理事業費、473万4,000円。金井島公民館耐震工事、宮台老人憩の家屋根部分防水塗装工事など、地域活動の拠点となる地域集会施設の修繕を行います。

17、徴収対策推進事業費、538万6,000円。徴収専門員や徴収嘱託員等の活用により効率的な徴収を実施し、町民税等の収納率の向上に努めます。

民生費。

9番目、重度障害者医療費助成事業費、4,284万7,000円。重度の障害のある方の医療費負担の軽減と生活の安定を図るため、医療費の助成をします。

11、自立支援医療給付事業費、1,188万3,000円。18歳以上の方を対象とする更生医療により、障害の治療に対して費用の一部を公的負担します。18歳未満の児童を対象とする育成医療が県より町へ移譲されることを受けて、医学

的判定を行う審査体制を広域により構築して、更生医療と合わせて障害福祉サービスの一つとして障害者のニーズに対応した事業を実施します。

12、福祉会館管理事業費、1億509万1,000円。福祉会館の指定管理者である開成町社会福祉協議会に対し、指定管理料を支払います。また、福祉会館の空調機器更新及び防音工事を行います。

15、放課後児童対策事業費、2,679万8,000円。仕事などで保護者が昼間、家庭にいない、おおむね10歳未満の小学校就学児に対して、適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図ります。

16、子育て支援事業費、954万5,000円。児童福祉施設において、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点となる子育て支援センターの運営を進めています。養育支援訪問事業として、虐待、保護者の疾患等により養育支援が必要な家庭に対し、養育が適切に行われるよう養育に関する相談、指導、助言等を行います。

17、保育所充実事業費、3億885万9,000円。仕事と子育ての両立を支援するために、入所調整を図ります。延長保育、休日保育、一時預かり保育の充実を図り、認定保育施設補助や障害児保育への補助等を行います。

18、要保護児童対策事業費、9万8,000円。児童虐待の予防、早期発見のため、子どもに関係する機関による要保護対策地域協議会の運営を行います。また、関連職員、団体構成員向けの虐待予防研修を行います。

続きまして、衛生費。

3、食育推進事業費、38万円。町民が食を通して健康で心身ともに豊かな人間性を育むことを目指して、親子や若い世代への食育事業を行います。また、地域で食育を担う人材となる食生活改善推進員の育成講座を実施します。

次のページをごらんください。

4、保健予防事業費、1,585万2,000円。がんの早期発見、早期治療を目指し、各種がん検診を実施します。女性特有のがんや近年増加している大腸がんについて、特定年齢の方に無料クーポンによる検診を継続実施します。高血圧、糖尿病などの生活習慣病やメタボリック症候群の予防のために、食事や運動に関する正しい知識を普及し町民の健康づくりを支援します。

5、感染症対策事業費、5,390万8,000円。本年度から定期接種に位置づけられる子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種を初め、感染症予防のために子どもから高齢者までを対象に法に基づく予防接種を実施します。新規に、75歳以上の方を対象にした高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成をします。

6、母子保健事業費、1,699万7,000円。子どもの健やかな成長を目指して親のための子育て講演会を実施し、小児救急法、家庭看護など健康面からの親支援を行います。母子保健法の改正により、2,500グラム未満の未熟児の訪問指導と養育医療の給付事業を実施します。

7、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費、2,820万2,000円。剪定枝の堆肥化等を推進する開成町グリーンリサイクルセンターの用地賃借料等を負担します。施設機能の強化のため、堆肥を熟成させる熟成槽を整備します。

8、環境美化活動推進事業費、16万2,000円。開成町きれいなまちをつくる条例に基づき環境美化推進協議会を運営し、環境美化に係る地域活動の調整を行います。また、かいせいクリーンデーを実施します。

11、新エネルギー導入促進事業費、260万円。住宅用太陽光発電装置設置費用の一部を助成します。

13、ごみ減量化推進事業費、30万7,000円。ごみの減量化に取り組みます。生ごみの分別収集を推進し、生ごみ処理器の購入費の補助を行います。

続きまして、農林水産業費。

1、町の花あじさい維持管理事業費、1,043万1,000円。あじさいの里のアジサイについて、あじさいの里親制度や、あじさいの里の剪定枝をボランティアに育てていただき還元する制度であるあじさいキーパー制度などを活用し、維持管理します。

2、優良農地保全事業費、336万円。町北部の農業振興地域の適正な土地利用を定めた北部農業振興地域整備計画の見直しを行います。また、意欲のある農家への農地の集積の手法である利用権設定の普及を進めます。

3、開成ブランド創出事業費、53万6,000円。弥一芋リバイバルプロジェクトの一環として、贈答用化粧箱をつくります。開成ブランド創出事業補助金を創設し、町の農産物やその加工品の開発、研究をする団体に補助をします。

続きまして、商工費。

2、中小企業支援事業費、515万1,000円。起業や新たな事業進出のための支援と中小企業の経営安定を図るための補助をします。創業者支援のための利子補給事業、中小企業小口資金融資制度や信用保証料補助を行います。

3、商工振興支援事業費、790万4,000円。商工振興のための足柄上商工会及び開成阿波おどりへの補助を行います。特産品を開発し認定するための特産品開発認定審査会を開催します。

4、企業誘致促進事業費、15万3,000円。企業誘致促進のため、県協議会への参加やPR用チラシ等を作成します。立地に関する軽減、優遇措置などの条例を定めます。

5、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費、1,138万7,000円。町の文化財として指定されているあしがり郷瀬戸屋敷を適切に維持管理し、観光振興や地域学習活動拠点として活用します。

7、観光対策推進事業費、481万4,000円。町のイベントの核であるあじさい祭への補助や町観光パンフレット作成をします。

続きまして、土木費。

1、町道維持管理事業費、3,379万3,000円。道路台帳の補正業務や道

路内民地の処理、駅前広場の管理及び舗装の打ちかえ、構造物の補修等を行います。主に町道119号線と町道118号線の舗装補修工事を行います。

2、町道改良事業費、5,717万6,000万。狭小な道路等の拡幅工事を行います。工事箇所としては、町道138号線の用地購入及び改良工事、町道235号線の用地購入及び改良工事、町道204号線測量調査、町道283号線測量調査を行います。

次のページをごらんください。

3、橋りょう整備事業費、2,250万円。町内の橋りょうの維持管理を行います。町道249号線にある源治橋の架替えに伴う調査設計を行います。

4、水路維持管理事業費、781万9,000円。良好な河川環境を保つため、雨水調整池・西口ポンプ点検委託や金井島、延沢、宮台地内の水路補修工事等、水路や水門等の維持管理を行います。その他、河川のしゅんせつ工事を行います。

5、南部地区土地区画整理事業支援事業費、1億3,506万4,000円。新市街地整備を目的として組合施行で実施している区画整理事業に対し助成します。

8、公園整備事業費、8,749万2,000円。住民の憩いの場や交流の場としての機能のほか、災害時の避難場所の機能を有する公園整備として、松ノ木河原公園と中家村公園の整備を行います。

続きまして、消防費。

1、広域消防推進事業費、2億1,931万8,000円。常備消防組織である小田原市消防本部における消防・救急業務等の運営費を負担します。

4、情報伝達体制強化事業費、1,493万1,000円。防災行政無線設備等の円滑な運用を行えるように、点検等の維持管理をします。防災行政無線の難聴対策のため、戸別受信機にかわり防災ラジオの購入助成をします。

5、地域防災力強化事業費、490万3,000円。自主防災会において、災害時に指揮をとれる地域の防災リーダーを育成するために防災講座を開催します。

6、災害対策推進事業費、375万5,000円。町防災備蓄品備蓄方針に基づき、災害時に必要な資機材及び物資を計画的に整備します。災害時要援護者等の避難所を確保するため、民間福祉施設と福祉避難所としての協定を締結し備蓄品の購入をします。

7、減災対策事業費、103万8,000円。地震被害を最小化する減災対策に向けて、町が耐震診断を実施した倒壊の危険のあるブロック塀を撤去し、生け垣等の安全な工作物の設置に対する補助をします。災害時要援護者世帯等を対象に、家庭内の家具転倒防止用金具の設置事業を実施します。

教育費。

3、学力向上推進事業費、587万5,000円。一人一人の子どもの可能性が最大限生かされる社会の実現を目指すため、指導力があり意欲のある人材を学校現場や教育行政で活用しながら児童・生徒の学力向上を図ります。かながわ学びづくりプランのかながわ学びづくり推進地域研究委託事業を活用し、児童・生徒に基礎

的な知識等を習得させ、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。

4、コミュニティ・スクール推進事業費、82万4,000円。文部科学省委託事業「コミュニティ・スクールの推進への取組」に採択され、学校の垣根を越え、町一丸となった学校運営協議会のあり方の研究を行います。開成町学校運営協議会合同会議等の実施や学校運営協議会委員等に研修会への参加を促し、マネジメント力の向上を図ります。

5、施設整備事業、1億9,730万5,000円。子どもたちの教育環境の充実のため、開成小学校大規模改修第3期工事を行います。工事概要としては、管理教室棟の特別教室、廊下、階段等の改修、外壁の改修、管理教室棟の普通教室、特別教室棟への空調設置、防犯カメラの設置、ネットフェンスの改修等を行います。また、工事に際しての監理業務も行います。その他、運動場・体育館防水改修工事の実施設計業務を行います。

8、放課後子ども教室推進事業費、138万1,000円。放課後に小学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動などのさまざまな体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取り組みを行います。

次のページをごらんください。

11、総合型地域スポーツクラブ推進事業費、130万円。総合型地域スポーツクラブを新たに創設するため設立準備委員会を設置し、独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成を受けて準備委員会事業の支援をします。

続きまして、国民健康保険特別会計、15億5,963万7,000円。国民健康保険加入者を対象に保険給付を行います。医療費の増加に対応するため、特定健診などの保健事業を推進し、疾病予防を図り、加入者の健康管理を進めます。国民健康保険財政の安定のため、加入者資格や医療費の適正化を推進するとともに、保険税の適正な賦課・徴収に努めます。

下水道事業特別会計、6億7,143万円。現在、市街化区域全域と調整区域の約301.4ヘクタールの事業認可を得て公共下水道事業を進めています。下水道整備は不可欠の社会資本であり、本年度は延沢・吉田島地区内の下水道整備を実施するとともに、認可変更業務委託等を行います。

介護保険事業特別会計、7億8,518万4,000円。介護認定者のサービス給付や二次予防事業対象者の支援を行います。介護サービスの質の向上、給付の適正化を図るために、地域密着型サービス事業所を中心に町内の介護サービス事業者を対象として指導及び監督事務の充実を図ります。また、地域包括支援センターを開成町社会福祉協議会に委託し、機能強化を図ります。

給食事業特別会計、8,498万1,000円。幼・小・中学校生徒等の保護者から給食費を徴収し、給食材料を購入します。

後期高齢者医療事業特別会計、1億5,466万1,000円。75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度を引き続き実施していきます。制度の運営は神奈

川県後期高齢者医療広域連合が行い、町では保険証の引き渡しや申請書の受け付け、保険料の徴収を行います。

水道事業会計、4億2万8,000円。常に安全で良質の飲料水を町内に供給することを基本に、浄水場等の維持管理、配水管の新規布設を行います。また、高台第1浄水場の配水池の耐震診断を行います。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

町長、副町長による説明が終了いたしましたので、次に移りたいと思いますが、ここで三役の方の出席は結構ですので退席していただきたいと思います。どうぞ。

[三役退席]